

令和4年度 第2回湖南省文化財保護審議会

| | |
|---------------|--|
| 日時 | 令和4年10月24日(火) 18:00~20:00 |
| 場所 | 湖南省協同福祉施設 サンライフ甲西 |
| 出席者 | 【委員】7名 【事務局】加藤部長、井上教育部長、野崎課長、堤課長補佐、守武主事 |
| 議題 | ●報告事項 ・修繕事業 ・指定文化財の寄託 ・埋蔵文化財調査 ●協議事項：湖南省指定文化財の新規指定について ●その他 |
| 傍聴者数 | 0 |
| 担当部署 (事務局) | 湖南省環境経済部 商工観光労政課 TEL: 0748-71-2331 |

●報告事項

(事務局)

- ・南勝寺の青銅釈迦誕生仏の所有者が個人となることについて。前回ご心配いただいていたが、県に確認したところ特に問題はないとのこと。現物は琵琶湖文化館へ寄託するので流出のおそれはない。
- ・善水寺の保存修理事業について、令和5年度に耐震診断、6~7年度に屋根の葺き替え及び耐震補強を行う予定。
- ・長壽寺 絹本着色聖観音曼荼羅図の保存修理事業について、視察を行った。汚れを除去している段階。

(委員)

- ・南勝寺の銅像について、当面は流出のおそれがなくとも所有権の相続の問題はいずれ出てくると思われるためご注意ください。

●協議事項：紙本着色少菩提寺絵図の取り扱いについて

(事務局)

指定基準が固まったので今年度中に一定の方向性を定めたい。

(委員)

- ・甲西町時代に室町時代の絵画として指定しているが、国や県では絵図は古文書で指定している。
- ・何のために偽文書を作ったのかという疑問が残る。現状は資料不足。現地も含め調査してみたい。

(審議中の内容のため部分公開)

(事務局)

来年度からは新たな指定基準に基づく指定作業や活用計画の策定もしていきたい。その中でこの件についても組み込んでいくか、検討していきたい。結論については次回に持ち越し。

●協議事項：八丈岩への現状変更

(事務局)

三雲城跡の八丈岩について、地元の会社より注連縄をかけたいとの連絡があった。特に県への手続き等は不要と思うが、一応報告させていただく。県指定史跡であるため、どの程度まで活動を許容できるか。

(委員)

- ・注連縄をかけるだけなら手続き上の問題はない。ただ、「現状変更にあたらぬ軽微なことだから許可する」ことを念押しし、掘削など現状変更のおそれがある行為については注意が必要。今後も何かしたい場合には市へ連絡するよう伝えていただければ。
- ・元々信仰の対象だったものなら良いが、八丈岩はそうではない。注連縄をかけることで新たに歴史的意味が生まれてしまう可能性については懸念がある。

(事務局)

法的なことも含め適切かどうか精査する。またご相談するかもしれない。

～審議会終了～